

## 公立高校生の授業料無償化に関する意見

### ○ 確実な財源の確保

#### 全額国庫負担とすること

⇒ 高校授業料無償化の実施に当たっては、準備事務等給付に係る事務費も含め、地方交付税措置ではなく、全額国庫負担金として確実に措置するとともに、高校授業料無償化を目的とする旨の用途を明確にした予算措置とすること。

平成21年3月の通常国会に民主党が提出した「国公立の高等学校における教育の実質的無償化の推進及び私立の高等学校等における教育に係る負担の軽減のための高等学校等就学支援金の支給等に関する法律(案)」いわゆる「高校無償化法案」において、就学支援金の支給に要する費用は、その全額を国庫が負担すると明記し、民主党政策集INDEX2009(平成21年7月)においても引き続き同法案の成立を目指すこととしている。

### ○ 早期の制度設計・情報提供

#### できるだけ早期に国の制度設計を明らかにすること

⇒ 通常、受験生は、進路指導を経て12月中旬には受験校を選択・決定しているが、「授業料の無償化」は選択・決定の際の大きな要素となる。

また、授業料徴収に関する条例等の改正や予算措置及び受験生に対する無償化制度の周知期間の確保や新年度からの実施準備事務が必要である。

こうしたことから、政府においてはできる限り早期に制度設計を明らかにすること。

### ○ 事務の負担軽減

#### 事務量の軽減を図ること

⇒ 授業料無償化に係る事務量の軽減に、できる限り配慮すること。

## 私立高校生の学費負担の軽減に関する意見

### ○ 確実な財源の確保

#### 全額国庫負担とすること

- ⇒ 現行の各都道府県の授業料減免制度如何にかかわらず、全額国費により保障すること。  
私学助成全体予算の中で「私立高等学校等経常費助成費補助金」から財源を転用しないこと。

### ○ 高等学校に相当する学校への配慮

#### 中等教育学校後期課程や専修学校高等課程なども対象とすること

- ⇒ 対象者は民主党のいわゆる「高校無償化法案」に規定されているとおり幅広に捉えること。

### ○ 事務負担への配慮

#### 都道府県及び私立学校設置者の事務量を軽減するとともに事務費を国費で負担すること

- ⇒ 間接給付により発生する申請、所得区分判定等の事務に係る事務量の軽減に配慮し、都道府県及び設置者の事務費を全額国費により負担すること。